

第三期和歌山県文化芸術振興基本計画（概要版）

I 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

「第二期和歌山県文化芸術振興基本計画」が策定された平成27年以降、文化芸術の取り巻く情勢は生活様式の多様化等により大きく変化しており、国では文化に関する法律の改正や制定が相次ぎました。

一方で、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症のために、文化芸術関係の展覧会・公演・イベントなどが中止・延期となり、創作活動や発信の場が失われました。そのことがかえって文化芸術がなくてはならないものであると再認識されてきています。

また、本県では誕生150年を迎える令和3年度に「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」（愛称「紀の国わかやま文化祭2021」）や「第45回全国高等学校総合文化祭」を開催します。

これらの状況を踏まえ、本県の文化芸術活動の一層の振興や人づくりに取り組むとともに、文化資源を活用した地域づくりを推進するため、総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた「第三期和歌山県文化芸術振興基本計画」を策定しました。

これらの計画の施策を着実に遂行することにより、「紀の国わかやま文化祭2021」開催とその後における文化芸術の継承、持続的な発展を目指します。

2 計画の期間

令和3年4月から令和8年3月

3 県の役割

文化芸術の振興施策を総合的かつ計画的に推進する

II 基本目標

「文化で元気」な地域づくりの推進

～ 県民一人一人が文化活動に参加し楽しめる和歌山を創る ～

III 施策の方向

(1) 文化芸術活動の振興

年齢や性別、障害の有無に関わらず、県民一人一人の自主的な文化芸術活動が活発に行われるよう支援するとともに、優れた芸術に直接、触れ合う機会を十分確保します。また、国や公益法人等による芸術家、文化団体への助成や文化芸術に深い理解を示す県内企業や篤志家の方々による寄付や支援活動との連携により、文化芸術活動への物心両面での支援体制の充実を図っていきます。

一方、文化芸術の振興には、創造活動を支える人の存在、役割も重要です。芸術家による創造活動と県民の文化ニーズを調整し、関連イベントの企画運営を行うアートマネジメントや文化ボランティア制度の充実等、行政と市民が一体となった文化の振興を進めます。

このほか、文化芸術活動の情報発信、文化活動の拠点となる施設の整備充実、市町村等との共働を進めていきます。

◆ 重点施策 ◆

【県民・文化団体等の活動の拡大・充実】

- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催
- ・きのくに文化月間の創設
- ・和歌山県美術展覧会、和歌山県ジュニア美術展覧会の開催
- ・県民や県内文化団体の活動への助成
- ・新たな手法による文化公演等の開催支援
- ・きのくに県民カレッジ等の生涯学習関連事業の充実
- ・県立図書館、県立博物館施設における教育普及活動の充実

【市民文化活動の振興】

- ・文化団体のネットワーク構築と連携推進
- ・アーティストバンクの充実と利用促進
- ・アートマネジメント人材育成強化
- ・文化ボランティア制度の充実
- ・企業メセナ事業の活性化

【多彩な文化芸術活動の鑑賞機会の提供と質向上】

- ・県立文化施設等における魅力的な公演や展覧会等の実施
- ・県立図書館メディアアートホールにおける文化公演等の開催
- ・県内市町村文化施設における文化公演等の開催支援
- ・県内文化活動の情報提供
- ・県内文化施設のユニバーサルデザイン化等の推進

【文化交流活動の推進】

- ・国内や県内で開催される各種大会への参加促進
- ・文化芸術に関する全国大会、国際大会の開催支援
- ・多文化共生事業の推進

【障害のある人の文化芸術活動の推進】

- ・障害のある人への文化芸術活動普及支援の実施
- ・文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の確保
- ・全国障害者芸術・文化祭の開催

【文化芸術に係る社会基盤の整備及び効率的活用の促進】

- ・県立文化施設等の機能充実の促進
- ・公立施設の有効活用の促進
- ・県内公立文化施設の機能充実の促進

(2) 文化資源の保全と活用による地域づくり

和歌山県には、長い間、守り、継承してきた貴重な文化資源が多数存在します。

平成28年から令和2年にかけて「鯨とともに生きる」をはじめ県内関係で7件が日本遺産として認定されるなど、本県が誇る文化資源の価値が改めて評価されています。その他にも、古代から近代に至る各時代の貴重な文化財や美しく魅力的な景観、伝統行事や祭りなどの多彩な文化資源を多く有しています。

和歌山県の優れた文化資源を未来へ確実に繋いでいくために、大学や研究所等の学術研究機関、農林水産業や観光業等の県内産業、「きのくにコミュニティスクール」の仕組みを活用した取組などとも連携しながら、資源の有効かつ効果的な活用を図ります。

特に観光分野との連携を強化し、文化資源の活用等を通じたにぎわい創出による地域づくりを推進します。

◆ 重点施策 ◆

【文化財の保全と活用】

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全と活用
- ・地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進
- ・新たな文化財指定及び文化財登録等の促進
- ・「日本遺産」のストーリーを活かした地域活性化の推進
- ・既指定文化財等の保存・修復の促進
- ・無形の文化遺産の保存と活用
- ・災害に備えた文化財救済の体制整備と文化資源の散逸防止

【景観の保全と活用】

- ・和歌山県景観条例等による景観施策の推進
- ・県立自然公園の保全・利用の促進
- ・南紀熊野ジオパークの保全と活用

【県内文化資源の収集・整理と効果的な発信】

- ・先人顕彰の推進
- ・和歌山県内の伝承文化、民俗情報の発信
- ・和歌山県の特色ある食文化の理解と伝承

- ・ 県立文書館における歴史資料等の収集、研究事業の実施
- ・ 県立博物館施設における資料の収集、保管、調査研究、展覧会事業の実施
- ・ 南葵音楽文庫の保管・研究・公開

【観光産業等、関連産業との連携】

- ・ 歴史・文化に関する観光資源の発掘と推進
- ・ 魅力ある文化体験型観光資源の開発促進
- ・ フィルムコミッション事業の実施

(3) 文化芸術を担う人づくりの推進

文化芸術は、「創作活動を行う人」、「鑑賞・評価を行う人」、「文化芸術活動の企画・管理・運営・支援を行う人」によって支えられています。少子高齢化が進む中、本県の文化芸術の振興や県内各地域における伝統的な文化資源の適切な保存と活用を図るために、それぞれの分野を担う、障害のある人も含めた人づくりを進めていくことが求められています。このため、現代的な文化芸術や伝統文化、地域文化等の各分野における関係団体や専門家との連携、協力を図る必要があります。

教育分野との連携による方策の推進に関しては、「県教育振興基本計画」を踏まえ、特に、感受性や創造性の豊かな幼児、児童、生徒や学生に対しては、他国・他地域の様々な文化に触れる機会を提供するとともに、県内の優れた文化芸術を体験・習得する機会を充実していきます。

◆ 重点施策 ◆

【次代を担う層の人づくり】

- ・ ジュニア県展の実施
- ・ ジュニア文化表彰の実施
- ・ 文化、芸術体験ワークショップ事業の実施
- ・ 鑑賞体験型プログラムの実施
- ・ アウトリーチ事業の実施
- ・ 演劇等のセミナー事業の実施
- ・ 県立博物館施設における展覧会、教育普及活動の充実
- ・ 和歌山県高等学校総合文化祭の開催支援
- ・ ふるさと教育の推進

【現役世代等の人づくり】

- ・ 子育て世代の文化芸術活動への参加促進
- ・ ワークライフバランスの推進
- ・ 福祉分野における文化芸術活動の推進

【シニア層の人づくり】

- ・ 高齢者の知識・技能の継承
- ・ 和歌山県名匠表彰受賞記念事業の実施

【文化芸術に携わる人づくり】

- ・ 新人・新進芸術家のための演奏会等の実施
- ・ アートマネジメント人材育成強化
- ・ アーティストバンクの充実と利用促進

【顕彰の実施】

- ・ 和歌山県文化表彰の実施
- ・ 和歌山県文化表彰受賞記念事業の実施
- ・ 和歌山県名匠表彰の実施
- ・ 和歌山県名匠表彰受賞記念事業の実施
- ・ 和歌山県にゆかりのある文化人等の各種顕彰事業への推薦